



2014年5月13日

各位

会社名 横河電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西島 剛志  
コード番号 6841 東証第一部  
問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション課 川中 定  
Tel 0422-52-5530

### 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の非継続に関するお知らせ

当社は、2011年6月24日開催の第135回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の継続導入の件」(以下「本プラン」といいます。)をご承認いただき、買収防衛策を継続導入いたしました。本プランは、2014年6月25日開催予定の第138回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)終結の時をもって有効期間満了を迎えます。

当社は、本日開催の当社取締役会において、かかる有効期間の満了をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、「会社の支配に関する基本方針」を定め、その基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社株式に対して大規模な買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするうえで必要な情報や時間を確保することにより当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ることを目的に、2007年6月27日開催の第131回定時株主総会の決議による承認を得て初めて本プランの前身となる買収防衛策を導入し、以来、2度の継続導入をご承認いただき現在に至っております。

この間、当社は、世界的な景気後退による経営環境の急変に対応するため、固定費削減に向けたアクションプランと事業ポートフォリオ見直しのアクションプランを実行する事業構造改革に取り組み、当社の主力事業である制御事業で業界トップシェアを獲得しグローバルNo. 1カンパニーになるという中長期目標に向け、制御事業を中心とする成長戦略を展開する体制を整えてまいりました。

このような状況において、当社は、今回有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて、当社における買収防衛策の導入当初から現在までの経営環境の変化、金融商品取引法の整備などによる買収防衛策を取り巻く環境の変化、本プランの独立委員や機関投資家の声などを参考にしながら慎重に検討してまいりました。

その結果、現在の経営環境を前提とすると、中長期目標の達成に向けた様々な戦略・施策を着実に実行することにより、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に添えていくこと、並びにコーポレート・ガバナンスのさらなる整備・強化に取り組むことこそが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、本プランの有効期間が満了を迎える本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様への検討のために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

当社は、今後とも、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。引き続き皆様のご支援をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上